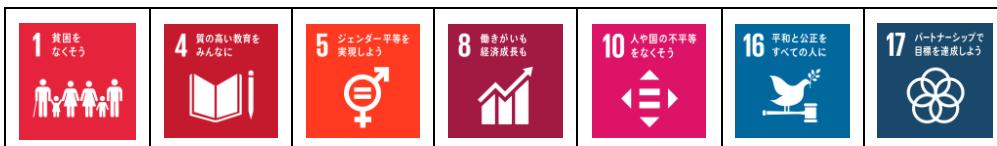


### 31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

主管課名	市民部 市民相談課		
主管課長名	花岡 裕	電話番号	042-481-7031
関係課名 (組織順)	総務課、人事課、文化生涯学習課、協働推進課、男女共同参画推進課、産業振興課、子ども政策課、福祉総務課、生活福祉課、高齢福祉担当、障害福祉課、健康推進課、指導室		
目的 対象	市民・事業所		
意図	人権の大切さについて理解を深め、一人一人の人権を尊重する 男女が互いを理解し、尊重し、性別にとらわれることなく、能力、個性を発揮できる		
施策の方向	市民一人一人が、個人の能力、環境、個性について偏見を持つことなく、理解を深める中で人権が尊重され、性別に関わりなく男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして理解し合い、能力、個性を発揮できる社会の実現を目指します。		

＜施策と関連するSDGsの目標（ゴール）＞



#### 1 令和元年度の振り返り — 取組実績（DO）

##### 施策の成果向上に向けた主な取組実績

##### 施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）

###### （31-1 人権尊重の社会づくり）

- 人権擁護委員による啓発活動（中学生人権作文コンテスト、子どもたちからの人権メッセージ発表会、人権の花運動、小中学校訪問、小学校朝礼講話）の実施を支援するとともに、人権擁護委員を相談員とする人権身の上相談を実施した。
- 男女共同参画センターでは、男女が互いに人権を尊重する意識を醸成するため、講座や展示等を行った。
- DV 防止の意識啓発として、パープルリボンの配布や文化会館たづくりでの展示、ワークショップ等を行った。

###### ①横断的連携による施策の推進

- DV 防止の啓発事業では、DVと密接な関係がある児童虐待防止の「オレンジリボンキャンペーン」と連携して実施した。また、啓発物の配布・配架等は、相互友好協力協定締結大学や市内事業所にも協力をいただいた。
- 若年層へのDV 防止啓発のため、市立中学校3校でデートDV 防止出前講座を企画した（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催中止）ほか、市内都立高校にDV を特集したセンター通信を配布した。
- 連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」**
- LGBTへの理解を深める情報紙を職員に配信し、多様な性の尊重について意識向上を図った。
- 連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」**

###### ②調布のまちの魅力発信

- 人権擁護委員と連携して多文化共生をテーマとしたパネルディスカッションと筆のコンサートを実施した。

###### （31-2 男女共同参画社会の実現）

- 女性が直面する諸問題の解決の支援のため、面接相談、電話相談、グループ相談を実施した。
- 女性活躍推進法に基づく取組として、市内で自分らしく働く女性を市報・ホームページで紹介した。
- 政策決定過程への女性参画促進のため、各種審議会等の女性委員比率を検証するチェックリストを運用した。
- 女性職員の活躍推進等の取組として、メンター相談制度やナイスボス・グッドパートナー研修、女性のためのキャリア開発セミナーなどの各種研修を実施した。

###### ①横断的連携による施策の推進

- 市民と協働し、男女共同参画推進フォーラムを実施した。17団体が参加・協力し、1,748人が参加した。
- 市内女子大学にて、センター相談員による女性の「キャリア研究」についての講演を実施した。
- 産業労働支援センターと連携し、セミナーの共催や、支援を受けて起業した女性を「市内で自分らしく働く女性」として市報等で紹介するなどした。

###### **■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」**

- 女性オリンピアンを招き、女性が輝く社会の実現や多様な生き方について考える講演会を企画した（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催中止）。

###### **■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」**

- パラアリアがない共生社会の実現のため、男女共同参画の視点から、多様な啓発事業を実施した。

###### ②調布のまちの魅力発信

- 市内で自分らしく働く女性の紹介事業では、調布を代表する観光地である深大寺で働く女性を取り上げるなど、調布のまちの魅力を合わせて発信することに努めた。
- 女性職員の活躍推進等の取組が、総務省発行の地方公務員における女性活躍・働き方改革推進のためのガイドブックにおいて先進事例として紹介されている。

## &lt;令和元年度における施策の成果についての総括&gt;

- ・小中学校での人権啓発活動など人権擁護委員と連携した事業を展開し、人権啓発を推進した。
- ・人権擁護委員を相談員とする人権身の上相談を実施し、相談者への適切な支援に努めた。
- ・男女共同参画推進センターの利用者や男女共同参画推進フォーラムの参加者は前年度よりも増加し、多くの市民に男女共同参画について考える機会を提供できた。
- ・DV防止の啓発事業では、児童虐待防止キャンペーンと連携して実施したほか、新たに市内事業者にも協力いただくことで、より効果的かつ広範囲にDV未然防止の啓発が実施できた。
- ・チェックリスト等により、政策決定過程への女性参画を促したが、審議会等における女性委員比率は目標に達していない。
- ・各種研修を通じた職員の意識改革に加え、メンター相談制度の継続実施、職員のワーク・ライフ・バランスの推進などの様々な取組により、女性職員が活躍できる職場環境の整備を推進することができた。

## まちづくり指標

【☆：基本計画におけるまちづくり指標、◎：総合戦略における指標】

## 基準値

(基準年度)

## 単位

令和元年度

## 実績値

令和4年度

## 目標値

1 人権教育・啓発事業への参加者数【☆】(目標値は令和元～4年度の4箇年累計)	7,648 (H29)	人	8,461	3万 1,000
2 市の審議会や委員会における女性の割合【☆】	31.6 (H30)	%	31.6	40.0
3 家事や子育て、介護など家庭内の役割は男女が共に担う必要があると 考える市民の割合【◎】(目標値は令和元年度)	94.7 (H27)	%	95.7	95.0 以上

【備考】

## 2 令和元年度の振返り－評価(CHECK)

総合評価	A	S：「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」 A：「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」 B：「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」 C：「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」 D：「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」
理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックリスト等により、政策決定過程への女性参画を促したが、市の審議会や委員会における女性の割合の実績値は基準値(平成30年度)と同じで、目標値(令和4年度)に近づいていない一方で、各種啓発事業を推進したことにより、人権教育・啓発事業への参加者は目標値を上回ったため。</li> <li>・男女共同参画推進センターの利用者や男女共同参画推進フォーラムの参加者は前年度よりも増加し、多くの市民に男女共同参画について考える機会を提供できたため。mン</li> </ul>	

## 3 施策の方向－(ACTION)

区分	今後の取組の方向 ★：重点プロジェクトに関連する取組、●：新規の取組、○：拡充の検討を要する取組
令和2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期男女共同参画推進プラン策定のための準備として市民・市内事業所への意識調査を実施</li> <li>○女性のための相談の充実</li> <li>○政策・方針決定過程への女性の参画促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの未然防止に向けた啓発事業</li> <li>・男女共同参画の実現に向けた啓発事業の実施や情報発信</li> <li>・女性活躍推進法に基づく、「市内で自分らしく働く女性」の紹介事業</li> <li>・市民と協働した男女共同参画推進フォーラムの実施</li> <li>・人権擁護委員による啓発活動の実施を支援</li> <li>・全ての職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組と合わせた、女性職員の活躍推進等の取組の推進</li> </ul> </li> </ul>
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中学生人権作文コンテストや子どもたちからの人権メッセージ発表会などは中止となり、また、市における人権身の上相談も中止となり法務局における人権相談（電話・インターネット）で対応する。</li> </ul>
東京2020大会開催延期に伴う対応	
台風への対応を踏まえた災害対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点に沿った避難所運営等についての啓発を実施</li> </ul>
令和3年度以降の 計画期間内の取組 (令和2年度から 継続する取組を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期男女共同参画推進プラン（令和4年度～）の策定</li> </ul>

### 3.1 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	男女共同参画啓発・相談事業の実施		●	男女共同参画推進課	<p>男女共同参画コーディネーター（会計年度任用職員）を配置しつつ、講座・講演会等を企画・開催するとともに、アンケートなどを活用して市民ニーズを把握する。</p> <p>市民・団体との協働で講座等のイベントを企画・開催する。</p> <p>ホームページや広報紙等により、男女共同参画社会の実現に向け情報提供する。</p> <p>専門相談員との面接や電話による女性のための各種相談事業を実施するほか、相談員を進行役にした少人数のグループ相談を実施する。</p> <p>女性活躍推進法を踏まえ、働く女性の人生相談や女性活躍推進法に定める任意協議会から提案を受けた事業を実施する。また、市の政策・方針決定過程における女性の参画を促すため、市の委員会等における女性の登用について啓発する。</p>

### 3.1 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向性							今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)			
								R1取組実績			方向性							
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	改善余地なし			
1	男女共同参画啓発・相談事業の実施	●	●	男女共同参画推進課	14,132	男女共同参画社会の実現に向けて、講座、講演会等を企画・開催するとともに、実施後のアンケート調査により市民ニーズの把握に努めた。市民・団体との協働により「男女共同参画推進フォーラムしえいくはんす2019」を企画・開催し（参加者数：延べ1748人），記録集を発行した。なお、講座、講演会、フォーラム及び相談事業の開催時は、参加者の利便性を踏まえ、一時保育を実施した。女性のための5つの面接相談（生きかた、法律、ヘルスケア、仕事＆生活サポート、働く女性の人生）及び電話相談（生きかた相談）を実施した（延べ相談件数590件）。また、個別相談では敷居が高いと感じる方でも相談しやすくなるため、引き続き、同じ悩みを持つ複数の参加者が集まり、話し合うことができるグループ相談を定期的に開催した（延べ参加者数175人）。	◎		●		●			●				各種の啓発事業については、より効果的な実施形態や日時を考慮するほか、企画内容については市民ニーズの把握に努めながら、満足度や啓発効果の更なる向上につなげるための工夫に取り組む。なお、啓発事業の企画・運営は、コーディネーターの専門性を活かし、効果的に実施する。様々な団体や市民で構成される実行委員会と協働で実施している「男女共同参画推進フォーラム」については、男女共同参画コーディネーターと連携した取組を継続していく。女性のための相談事業については、相談者の利便性を考慮した時間設定を行うとともに、電話による相談も継続する。◆新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染拡大防止に対応した事業の形態・内容を検討する。
								0	1	0	1	0	0	1	0	計		
								0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	割合 (%)		

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧（施策体系順）」をご参照ください。